

# アディクション型犯罪の理解と支援

～再犯防止のために私達は何ができるのか～

近年、万引きや性犯罪、違法薬物使用など止めたくても止められない「アディクション型犯罪」の理解は少しずつ広がっています。しかし、死ぬことでしか止められないと苦しんでいる当事者の実態や思いなど、まだまだ私たちは理解を広げる必要があります。2016年より「刑の一部執行猶予制度」も始まり、社会の中で再犯防止を図るための治療や支援が急がれます。アディクション型犯罪を防ぐ地域の役割について一緒に考えていきましょう。

2017年2月16日 木

13:30～16:30（開場 13:00）

会場

香川県薬剤師会朝日町会館

2階会議室（定員 120名）

《参加費無料・当日参加も可》

《プログラム》

●講演

## 「窃盗常習者・性依存症者による事件の弁護」

～クレプトマニア弁護を中心に～

【講師】林 大悟 氏（弁護士法人 鳳法律事務所、弁護士）



●依存症当事者を抱える家族からのお話し

●パネルディスカッション

## 「アディクションの問題がある刑事事件当事者の回復を支援するために」

【コーディネーター】荒木 龍彦 氏（法務省 四国地方更生保護委員会 委員長）

【パネラー】田中 拓 氏（ひらく法律事務所 香川県弁護士会、弁護士）

荒瀬 優弥 氏（藍里病院相談室ソーシャルワーカー）

鍋谷 健一（高松あすなろの会）

《参加申し込み》参加ご希望の方は裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX・電話・メールにてお申し込みください。但し、事前申込みなくとも当日参加可能です。

《お問い合わせ先》高松あすなろの会 香川県高松市成合町 559-15

☎ 0120-39-0476 FAX: 087-885-2390 Mail: [www@takamatsu-asunaro.org](mailto:www@takamatsu-asunaro.org)

主催/高松あすなろの会

共催/全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

後援/四国地方更生保護委員会、香川県精神保健福祉センター、香川県地域生活定着支援センター

## 講師等紹介

**林 大悟 (はやし だいご)** 弁護士 神奈川県弁護士会所属・全国万引犯罪防止機構正会員・一般社団法人アミティ代表理事・日本労働弁護団常任幹事・一般社団法人弁護士業務研究所理事。主にクレプトマニア患者や認知症に罹患した高齢者の万引き事件、性依存症者による性犯罪事件等に特化して全国で弁護活動をしている。

事務所名：弁護士法人鳳法律事務所 事務所 URL：http://yokohamaootori-law.com/

**荒木 龍彦 (あらかき たつひこ)** 法務省四国地方更生保護委員会委員長 1980年法務省入省、法務省保護局法務専門官、国連アジア極東犯罪防止研修所教官、関東・九州地方の4カ所の保護観察所長等を歴任。その間に、薬物アルコール依存に対応する地域のネットワーク作りのため、継続的な関係者会議を各地で開催した。東京保護観察所長であった昨年度、一昨年度はAA日本のA類常任理事を務める。

## 会場案内

### 香川県薬剤師会朝日町会館

香川県高松市朝日町一丁目1番11号

※会場は80台分の駐車スペースしかありません。乗り合わせでお越しいただければ幸いです。



## 【参加申込書】

高松あすなろの会 行き (送付書不要)

FAX 087-885-2390 または電話 ☎ 0120-39-0476

メール [www@takamatsu-asunaro.org](mailto:www@takamatsu-asunaro.org)

氏名 (ニックネーム可)	所属	連絡先 (電話/FAX/メールアドレスなど)

※この「参加申込書」に記載していただいた情報は、本講演会の運営のみに使用します。